事例No.	208
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	八戸圏域水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設活用 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

新たな広域連携の取組（共同化）

出典

公営企業の経営のあり方に関する研究会

〔広域化等・民間活用〕施設の共同設置・DBO方式の活用（福岡県大牟田市・熊本県荒尾市）　資料１－６

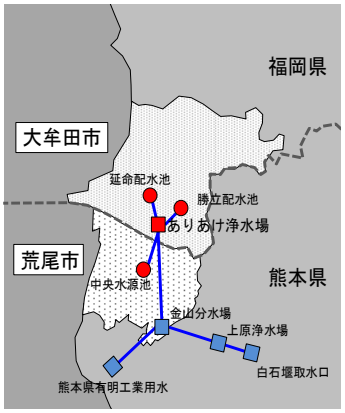
１　概要

（施設の共同設置）

大牟田市、荒尾市は共に炭鉱の町として発展し、市水に先駆け炭鉱専用水道が普及していた経緯があり、市水との水道一元化という共通の課題を抱えていた。また以前から生活圏が同じであったことに加え、水源環境等の地理的条件等も背景に、スケールメリットを最大限生み出すことを目的に、共同浄水場を建設することとなった。

（ＤＢＯ方式の活用）

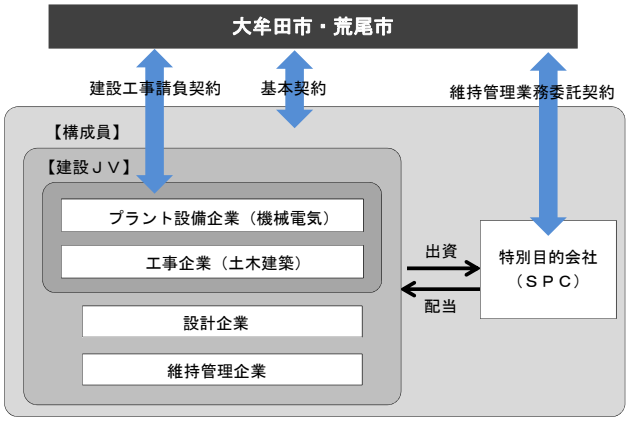
また、両市は将来の水道一元化を見据え浄水場を所有してきておらず、浄水場の建設及び維持管理を経験した技術者もいないことから、民間のノウハウを活用できるＰＰＰ（官民連携パートナーシップ）を進めることとなった。



２　当該手法の特徴・効果

落札者決定後の公的財政負担の削減率は20.48%となった。これは、競争が働いた結果、想定していた削減率よりも高い削減率となったものである。また、浄水場以外の施設（ポンプ場、配水池等）の維持管理も含め、同一事業者に委託しており、設備にトラブルがあった場合の対応については、想定していた以上の効果が出ている。

手　法	DBO方式による浄水場の共同設置
事業内容	大牟田市・荒尾市共同浄水場の設計・建設及び維持管理 共同浄水場外の水道施設の維持管理（大牟田市水道事業の井戸、配水池、ポンプ場、水質モニター等）
検討等期間	平成15年～平成19年３月
事業期間	設計・建設期間：平成21年６月～平成24年３月 維持管理期間：平成24年４月～平成39年３月

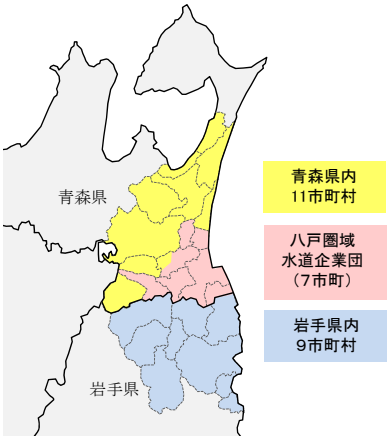


〔広域化等〕新たな広域連携の取組（北奥羽地区水道事業協議会）　資料１－７

○　北奥羽地区水道事業協議会は、八戸圏域水道事業団と青森県南の11市町村及び岩手県北の9市町村が、水道事業の総合的な発展と合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、平成20年１月に設立。

○　平成25年４月以降、地元の管工事組合や水質検査機関、検針・料金徴収関係企業の15団体も準会員となり、官民一体の体制を構築。

○　平成25年度まで、施設見学会や勉強会等を通じて会員間の連携を深めたうえ、平成26年度より、「出来るところから広域化」するため、以下の４つのテーマ毎に議論が行われ、県境をまたいだ新たな広域化への取組みとして注目されている。



① 施設の共同化：浄水場、配水池の合理的配置、水源・施設の統廃合
② 水質データ管理の共同化：水質データ管理を八戸圏域水道企業団に集約化
③ 施設管理の共同化：保守点検業務を一括して外部委託
④ システムの共同化：八戸圏域水道企業団の料金・会計・管路情報等のシステムを共用

○　右図は、各地域の今後の水需要の状況を示したもの。今後は、どの地域も水源能力に余力が生じることから、各自治体ごとに施設を更新するのではなく、既存施設を共同化し得る可能性を示唆している。

